

議長	事務局長	事務局次長	総務係長	係員

委員会記録簿

(開会中・閉会中)

委員会名	第27回 議会運営委員会		
開会日時	令和3年12月14日 午後 5時10分 開会		
	令和3年12月14日 午後 5時32分 閉会		
場所	第3委員会室		
出席者数	委員定数 6名	中 出席者 6名	
出席委員	熊高 昌三	児玉 史則	—
	山根 温子	大下 正幸	山本 優
	金行 哲昭	—	—
正副議長	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—
欠席委員	—	—	—
説明のため 出席した者	職名	氏名	職名
	総務部長	行森 俊莊	総務課長
	総務課行政係長	下瀬 秋穂	内藤 道也
	—	—	—
出席した 事務局職員	事務局長	森岡 雅昭	事務局次長
	総務係長	藤井 伸樹	國岡 浩祐
付議事件	1、議題		
	(1) 令和3年第4回安芸高田市議会定例会の運営について		
	①追加議案について		
	2、その他		
	①閉会中の継続調査事項について		

3、経過

【開会 17:10】

○熊高委員長

ただいまの出席委員は6名である。定足数に達しているので、これより議会運営委員会を開会する。

本日の議題は、お手元に配付した日程のとおりである。

(1) 令和3年 第4回安芸高田市議会定例会の運営について

①追加議案について

○熊高委員長

令和3年第4回安芸高田市議会定例会の運営についてを議題とする。

追加議案について執行部の説明を求める。

○行森総務部長

令和3年第4回安芸高田市議会に追加議案として予算関係1件についてお願いする。

詳細については、総務課長が説明をする。

○内藤総務課長

(提出議案の概要について説明)

○熊高委員長

質疑はないか。

(なし)

質疑なしと認める。

議案の取り扱いについて、事務局に説明を求める。

○森岡事務局長

(議案の取り扱いについて説明)

○熊高委員長

質疑はないか。

○大下議員

質疑ではないが、予算決算常任委員長がいるので、即決で本会議でやる方法もあると説明を聞いたが、委員長の意見を聞きたい。

○熊高委員長

質疑がないようであればその話に入りたいと思う。質疑はないか。

(なし)

質疑なしと認める。それでは、大下委員からも提案があったが、2パターンの取扱いで委員会付託を省略するかどうかであるが、予算決算常任委員長の考えを伺う。

○金行委員

今、事務局から説明を受けたが即決でよいと思う。

○熊高委員長

予算決算常任委員長の考えも含めて、意見はないか。

(なし)

意見なしと認め、協議に入る。

先ほど提案があった2パターンのうち、委員会付託を省略して提案理由説明の後、質疑、討論、採決をする方法で異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認める。追加議案の取り扱いについて議案第83号

は委員会付託を省略することとし、提案理由説明の後、質疑、討論、採決する。

これに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

執行部からその他にないか。

(なし)

○熊高委員長

以上で令和3年第4回市議会定例会の運営についてを終了する。

暫時休憩する。

休 憩 17:18

(執行部退席)

再 開 17:18

2、その他

①閉会中の継続調査事項について

○熊高委員長

再開する。

その他の項に入る。

閉会中の継続調査事項について協議を願う。

暫時休憩する。

休 憩 17:19

(閉会中の継続調査について協議)

再 開 17:19

○熊高委員長

再開する。

閉会中の継続調査事項については、別紙（案）のとおりとする
ことで異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決し、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申し出を行う。

そのほかに皆さんからないか。

山本優委員、先ほどの全員協議会で言われた発議の予定があればよろしいか。

○山本優委員

意見書について、広島県知事と広島県議会議長宛てに意見書を提出する旨の発議を行いたいので、それをここに追加いただきたい。

○森岡事務局長

発議の件について、発議案、発議の提出者、賛成者、まだ決定ではないと聞いている。まずはそれができてから改めて議運を開くこととなる。

最終日までに皆さんそう思っていただければと思う。

○熊高委員長

今局長が申し上げたように、正式に提出をされるということを受け、定例会最終日の12月21日9時から、第3委員会室で発議についての確認を行いたいと思うので承知おきいただきたい。

そのほかに皆さんからないか。

○山根委員

先ほどの全員協議会で口を出してしまったが、SNS に地域懇談会のことを載せる様式を事務局に作ってもらう件について、あれが全員協議会だったけれども、議会運営委員会では確認していなかったので、皆さんの意見を聞いておいた方がいいかと思ひ意見を出したが、委員長がまとめてくれたが、一応ここの場で形として確認しておいた方がよいかと思う。

○熊高委員長

山根委員の方から、全員協議会で SNS に上げる地域懇談会の広報の表題を作ることを全員協議会で確認し、とりあえず議会運営委員の皆さんにその席で確認ができたと思っていたが、改めて正式にお諮りする。そのように進めてよいか。

(よい)

確認ができたので、事務局よろしくお願ひする。

○國岡事務局次長

先ほどの発議の関係で、1 点確認させていただく。

会議規則の申し合わせ事項で、議員の皆さんのが議案を提出するときは、会議のある日の 3 日前までとなっている。これは土日を含まないこととなっているので木曜日が提出期限になる。これは、議案の内容の確認等に時間を要するためである。木曜日厳守で事務局へ提出してほしい。

○熊高委員長

山本優委員、よろしいか。事務局からの注意喚起である。よろしくお願ひする。

ほかにはないか。

○山根委員

今日は、ここで議会運営委員会の閉会中の継続調査事項について確認をしたが、各常任委員会についても事務局が何らかの原案というか素案を持って入ってくれるのか。

総務文教常任委員会は 16 日なので。常任委員会の方で 16 日のその場でこれを付けるとか消すとか、追加というのを先ほど南澤委員が意見を全員協議会で出していたが、ここで下案を作つて 16 日に出して確認を行い、またそれを持って議決という。どういう流れになっているのか、今日はそれを閉会中は各常任委員会の部分をやるのかと思ったら議会運営委員会のことだけで終わったので、どうなるのか。

○熊高委員長

先ほど全員協議会で申し上げたが、事務局長を中心に各委員長と協議を行い素案を作つて、また執行部の総務部とすり合わせをするという思いで申し上げているので、その流れでしてほしい。議会運営委員会で他の委員会の中身までは踏み込まないのでそれぞれの委員会でやってほしい。

事務局に流れの説明を求める。

○森岡事務局長

各常任委員会の閉会中の継続調査事項については、素案という形で担当が作るよう考えている。

ただし、それぞれ主觀が入るので最終的には委員会の中で協議して決めてもらうことになる。

その事前の素案については、各常任委員長の方へあらかじめ相談をさせていただくよう考えている。

その相談結果をもって事前の執行部の方との協議、こういう形で考えているというすり合わせに入りたいと考えている。

両委員長、よろしいか。

日程的にはどうなるのか。

スケジュール的には、総務文教常任委員会については、明日中の調整を考えている。

産業厚生常任委員会についても、先ほど提出があった例文に沿って訂正をしている。明後日には示せるよう担当が準備を進めている。

加えて、追加をした方がよいと思われる調査項目についても何点かピックアップしているので、それを含めて確認をしていただきたい。

産業厚生常任委員会の資料は、既に委員全員に渡っていると思うが。委員会の資料の中身について明後日まで変更できるということか。

閉会中の継続調査事項である。

継続調査事項も明後日までに中に入れてよいのか。

この度、9月定例会までに調査事項についていた案件のほか、担当が追加した方がよいだらうと思われる調査事項を数件ピックアップしているので、委員会のその他の調査事項のときに実際にさらに加えていただき、まだこれを調査したいというのを加えて結構であるし、事前に事務局の方に言っていた案で委員会に提示することもできる。委員会で議決するまでに。最終期限になる。

中身的に今言わない方がいいと思うが。ちょっと色々あって報告をしてほしいと執行部に話をしたら、報告はしないということで、それなら所管事務調査でやろうかという話をしたら、まともな返事は帰りませんよということだった。

それならする意味がない。そこらは何とも言えないところだがどう判断するかであるが、今回は所管事務調査もやめよういうことで副委員長と決めてやめることにした。

産業厚生常任委員会の委員全員に聞けばよかつたのかもしれないが、基本的にまともな返事が来ないのであればしても意味がない、やめようということでやめた。こういうことがあった。

- 熊高委員長 そこらは事務局と、委員長、副委員長で調整して委員会に向けて準備をしていただきたい。
- ほかにないか。
- 山本優委員 今の件であるが、まともな意見が返らないと言われても一応開催したという実績を作つておいた方がいいと思う。
- 熊高委員長 それを含めて今、各正副委員長で整理をしていただくということで、事務局と。そこまで議会運営委員会で協議できるかどうかは分からぬ。
- よつて、各委員会で調整することでよいか。
- (よい)
- ほかにないか。
- (なし)
- その他の項を終了する。
- なお、先ほど申し上げたが 12 月 21 日 9 時から議会運営委員会を開催するので承知おきいただきたい。
- 以上で、本日の議事をすべて終了した。
- これをもつて議会運営委員会を終了する。

【閉会 17：32】

安芸高田市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 議会運営委員長